

今治市オンライン診療導入事業実施
医療機関 各位

今治市 健康推進課長

今治市オンライン診療導入事業費補助金
消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告について

日頃より、今治市行政にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度実施していただきました今治市オンライン診療導入事業費補助金の消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の報告につきまして、税理士等にご確認の上、下記のとおり提出くださいますようお願いいたします。

記

- 1 提出書類 (1) 今治市オンライン診療導入事業費補助金消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書 (別記様式第10号)
(2) 別紙「消費税及び地方消費税の申告に係る仕入控除税額0円の理由書」
※ 上記理由書に記載している各添付書類を添付してください。
(3) 上記(2)に該当しない場合、「消費税に係る仕入控除税額計算書」
※ 上記計算書に、次の書類を添付してください。
 - ① 課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書 (写し)
 - ② 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表 (写し)
※ 各様式につきましては、ホームページに掲載しております。
「今治市オンライン診療導入事業」で検索してください。
<https://www.city.imabari.ehime.jp/kenkou/online/>
- 2 提出先 今治市 健康推進課
- 3 提出時期 消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税等相当額等が確定した後 (※消費税の確定申告義務のない場合は、速やかにご提出ください。)



担 当

〒794-0043 今治市南宝来町1丁目6-1

今治市 健康福祉部 健康推進課

村上 能朗

TEL 0898-36-1533 FAX 0898-32-5511

Eメール i2842@imabari-city.jp